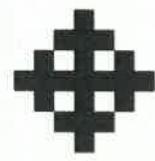


令和2年2月19日(水)
令和元年度 第2回 岐阜県総合教育会議

学校現場における業務改善の取組

～心身ともに充実して児童生徒に向き合うための意識改革～



垂井町教育委員会

Ⅰ 垂井町の状況

«町内の小・中学校»

| 中学校 / 2校 | 生徒数 | 小学校 / 7校 | 児童数 |
|----------|------|---------------------------------|----------------------------|
| 不破中学校 | 602名 | 垂井小学校 宮代小学校 表佐小学校 | 334名 176名 213名 |
| 北中学校 | 219名 | 合原小学校 東小学校 府中小学校 岩手小学校 | 60名 357名 252名 89名 |

«垂井町業務改善推進委員会»

★組織で業務改善を推進!

様々な視点から検討できるように

組織

- ・学校教育課長【委員長】
- ・町校長会長【副委員長】・町校長会副会长
- ・モデル校校長(小・中)
- ・町教頭会長
- ・不破中学校区支援室長・北中学校校区支援室長
- ・学校職員組合代表(兼教務主任代表)
- ・学校事務職員組合代表(兼モデル校学校事務職員)
- ・学校教育課学務係長・学校教育課総務係長
- ・教育長

（写）各学校には、校長を委員長とする「業務改善推進委員会」を置く。

委員会は、新たに場を位置付けるのではなく、学校の実情に合わせて、資質向上委員会、企画委員会、運営委員会等の委員会と併せて開催し、業務改善に關わる内容を検討したり、検証したりするようにしている。

2 垂井町の取組

(Ⅰ) KPI(効果測定指標)

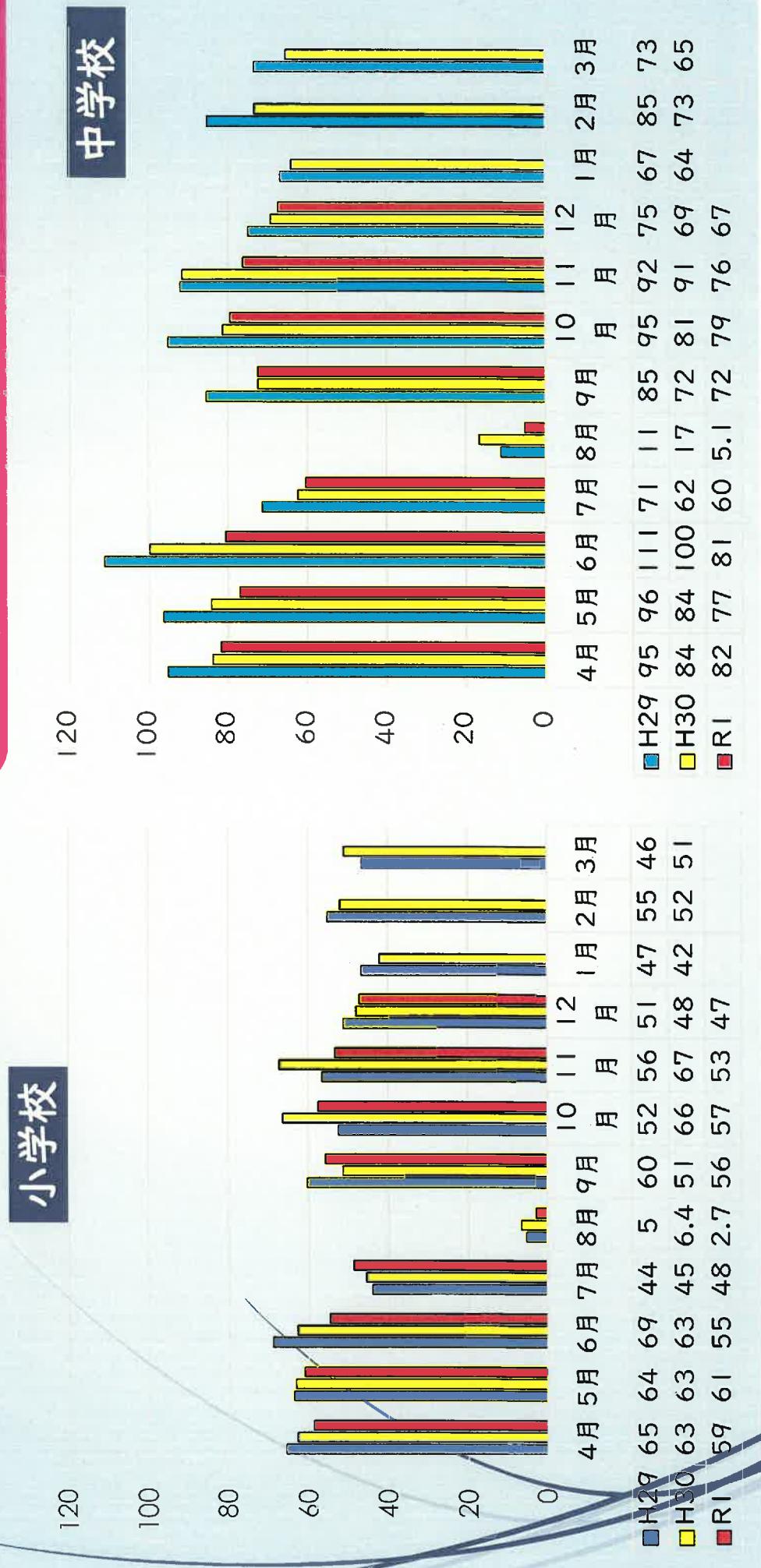
- ①月の平均時間外勤務時間 ↑ 20%減
- ②年間の年次休暇等の休暇取得 ↑ /2日間の取得
- ③週に2日間の休養日を設定している部活動 ↑ 100%設定



(2) 取組の成果 (KPIに基づく評価)

①月の平均時間外勤務時間

| 2月 H29年度比 | 2.5% 削減

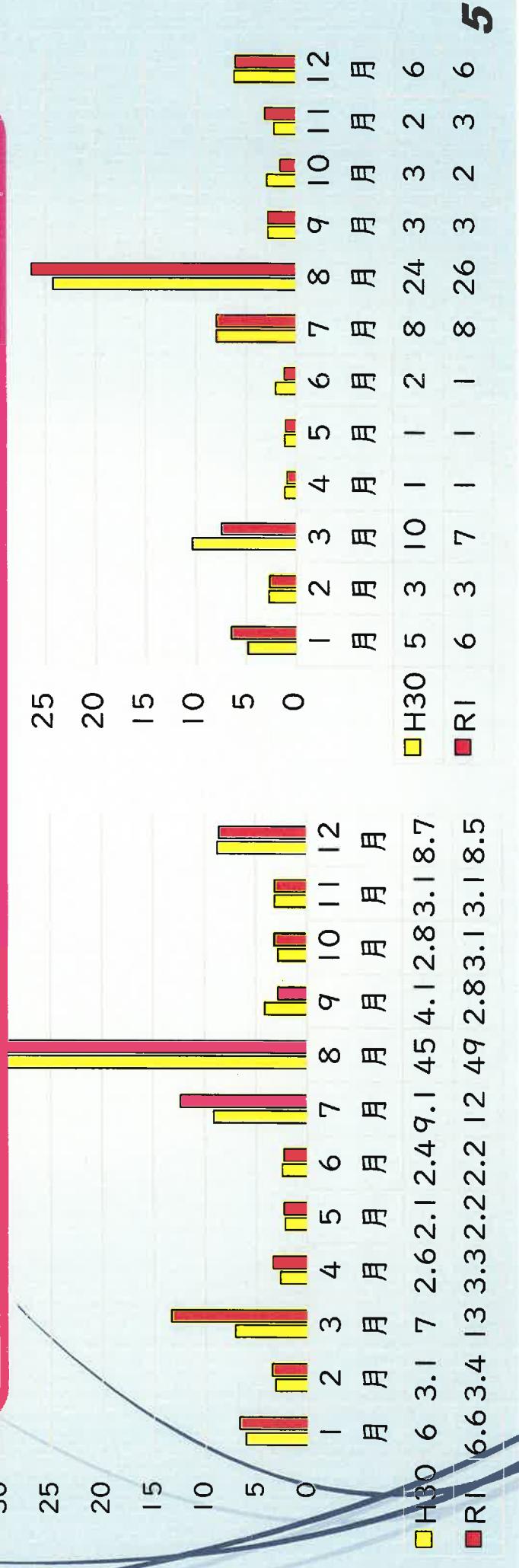


(2) 取組の成果 (KPIに基づく評価)

②年休の取得日数



R元年「一人当たりの平均休暇取得日数」 | 2.6日



(2) 取組の成果 (KPIに基づく評価)

③週に2日間の休養日を設定している部活動

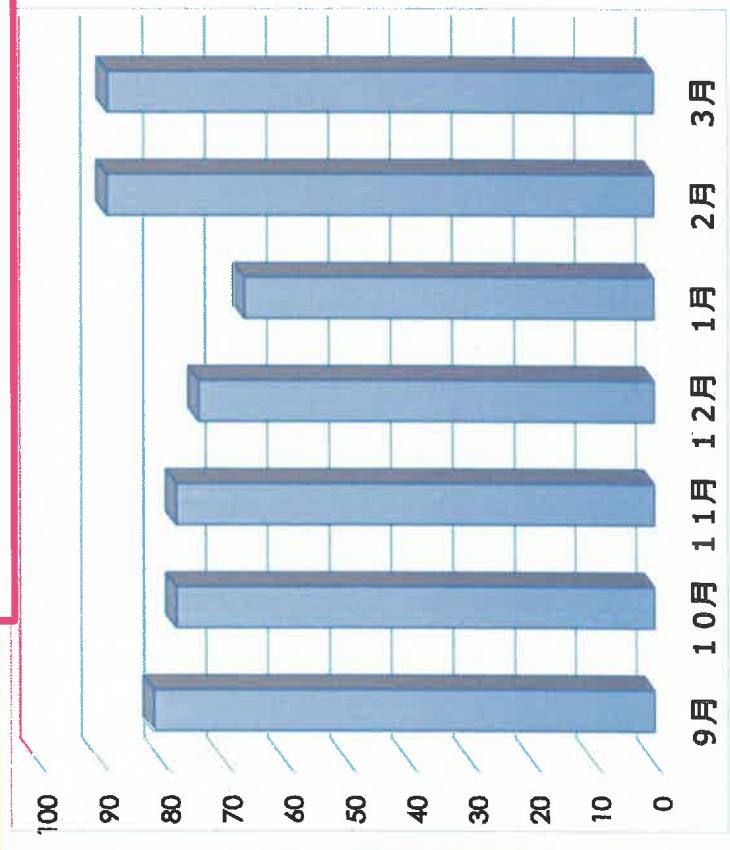
部活動ガイドライン「平日は少なくとも1日、土・日は少なくとも1日以上を休養日」

実施率 平均'78.3%

平成30年度

令和元年度

実施率 平均 87.7%



(2) 取組の成果 (KPIに基づく評価)

③週に2日間の休養日を設定している部活動

「**部活動時間の削減について**」

従前

現在



■朝部活

週4日 7:30

~7:50

■朝部活

週3日 7:30

~7:50

保護者会の クラブ設置

■土・日のいざれか

「家庭の日」を除き
4時間まで

■土・日どちらも可

「家庭の日」を除き
4時間まで

3 具体的な取組

心身ともに充実して、 児童生徒に向き合うための意識改革

①教職員の意識改革を図るための具体的な取組

ア) 早く帰る日・学校閉庁日の設定と留守番電話対応

イ) 全教職員宛の通知

ウ) スクール・サポート・スタッフの配置

エ) 保護者・地域の理解・協力

オ) 教職員の研修会の実施

カ) 学校運営支援室における業務のスリム化

②学校の主体的な取組

ア) 職員自ら考え議論する研修会

イ) 前向きな気持ちで取り組むための工夫

教職員一人一人が
働き方改革を自分の
働き問題として捉え、自ら
の生活や仕事をコントロールしようと
する意識をもつ!



① 教職員の意識改革を図るために具体的な取組

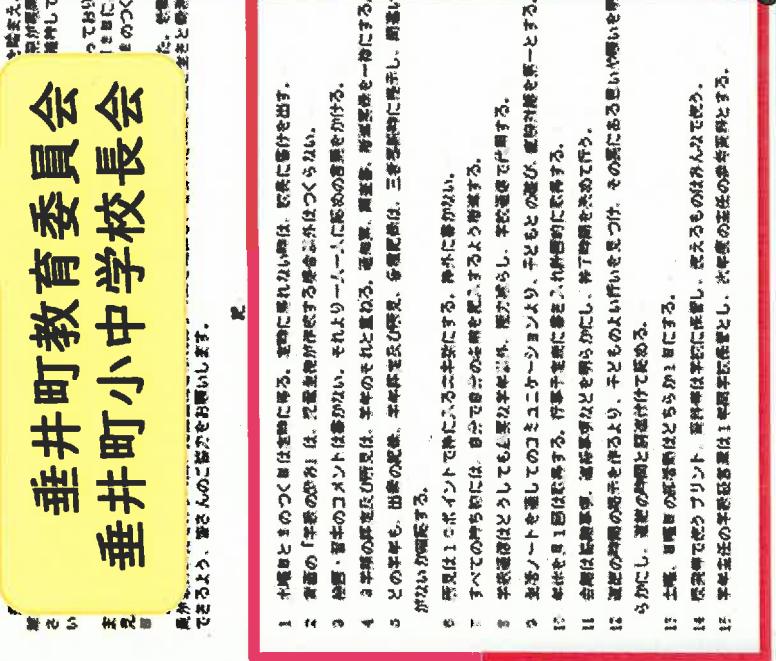
イ) 全教職員宛の通知

教職員の負担軽減、学校スリム化を目指した取組について(通知)

- ① 水曜日と8のつく日は定時に帰る。定時に帰れないときは、校長に届けを出す。
- ② 背面の「学級の歩み」は、児童生徒が作成する場合以外はつくらない。
- ③ 絵画・習字のコメントは書かない。それより一人一人に認めの言葉をかける。
- ④ 学年主任の学級経営簿は一年間学校保管とし、次年度の主任の参考資料とする。

15項目

② 垂井町立学校教職員の皆さんへ



① 教職員の意識改革を図るために具体的な取組

ウ)スクール・サポート・スタッフの配置

| 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|--------|---------|-------|---------|
| 小学校 | 3校(3名) | 小学校 | 5校(5名) |
| 中学校 | 1校(2名) | 中学校 | 2校(3名) |
| | 計 5名 | | 計 8名 |

★令和2年度は町内全校に配置予定!

- 教員がやらなくてもよい業務・・・。
- 業務を気軽に頼むことができる！

<週16時間>

②サポート内容

- 文書作成(nét書・コンピュータ入力)
- 印刷・・・宿題プリント、学級通信、封筒
- 備品整理
- 学校評価アンケートのデータ処理
- 各種調査のデータ入力
- 各種案内、チラシの仕分け・配布 等

③児童生徒のための時間を生み出す
ことができるようになった！

④業務を頼むため、早めに業務の
見通しをもてるようになつた！

① 教職員の意識改革を図るために具体的な取組

エ) 保護者・地域の理解・協力

＜働きかけに込めた願い＞

これまでに、垂井町で育まれている地域の教育力を借りる
というスタンスで理解と協力をお願いした。

（写）業務改善の趣旨や具体的な取組について
理解を得るために説明や文書の発出

（写）業務改善に関する一年間の取組と成果を
まとめたりーフレットの作成・配布

（写）学校を開放し、理解・協力を得る。
(コミュニケーション・スクール等)

垂井町教育委員会では 「教職員の働き方改革」に取り組んでいます ～心身ともに充実して児童生徒に向き合うために～

はじめに



2019年3月 垂井町教育委員会

お詫びのこと。保護者各位、教職員の勤務時間、精神的負担につける心身への影響が、教職員の勤務時間と二つ並んで、教職員の働き方改革に関する行政の課題として注目されています。教職員が持つ使命は、子どもたちが安心して学ぶための環境を整えることです。そのためには、教職員は、子供の健康でもあり、そのためには、教職員自身の健康にも心掛けてください。また、子どもたちが楽しく活動する環境を整えることが重要です。そこで、この日午後は、市長様と前・県知事の方をお迎えして、垂井町の「働きかかって育てる」取り組みを実施する運びとなりました。

初期段階のこれまでの取り組み

| | |
|--|--|
| 【学校】よりは、毎日朝から、山学校、幼稚園の勤務日が長い | 平均一日勤務時間は、平均一日勤務時間は午前中勤務時間 17 分、午後勤務時間 2 分で、残業時間が 4 分。 |
| ※データ：教育労働4.5時間 | |
| 【学校】よりは、午後勤務時間は、午前中勤務時間 4 分（勤務日：午前中勤務時間 4 分） | 午前中勤務時間は、午前中勤務時間 4 分（勤務日：午前中勤務時間 5 分） |
| 【学校】よりは、午後勤務時間は、午前中勤務時間 4 分（勤務日：午前中勤務時間 3 分） | 午前中勤務時間は、午前中勤務時間 3 分（勤務日：午前中勤務時間 5 分） |
| 【学校】よりは、午後勤務時間は、午前中勤務時間 2 分（勤務日：午前中勤務時間 1 分） | 午前中勤務時間は、午前中勤務時間 2 分（勤務日：午前中勤務時間 3 分） |
| 【学校】よりは、午後勤務時間は、午前中勤務時間 2 分（勤務日：午前中勤務時間 1 分） | 午前中勤務時間は、午前中勤務時間 2 分（勤務日：午前中勤務時間 3 分） |
| 【学校】よりは、午後勤務時間は、午前中勤務時間 1 分（勤務日：午前中勤務時間 1 分） | 午前中勤務時間は、午前中勤務時間 1 分（勤務日：午前中勤務時間 2 分） |
| ※午後勤務時間は、午前中勤務時間と並行して行われます。 | |
| 午前中勤務時間は、午前中勤務時間 4 分（勤務日：午前中勤務時間 4 分） | |
| 午後勤務時間は、午前中勤務時間 4 分（勤務日：午前中勤務時間 4 分） | |
| 午前中勤務時間は、午前中勤務時間 4 分（勤務日：午前中勤務時間 4 分） | |
| 午後勤務時間は、午前中勤務時間 4 分（勤務日：午前中勤務時間 4 分） | |
| 午前中勤務時間は、午前中勤務時間 4 分（勤務日：午前中勤務時間 4 分） | |

教職員の働き方改革の目的

- 教職員一人一人が心身ともに健康で元気にして仕事をこなすことで、町内全ての学校の教育力の向上を図ります。
- 教職員一人一人が心にゆとりをもち、じっくりと児童生徒に向こううことで、児童生徒の学習やかな成長を図ります。

②学校の主体的な取組

ア)職員自ら考え議論する研修会(モデル校主催)

業務改善アドバイザーを招いて

令和元年7月24日 モデル校合同開催

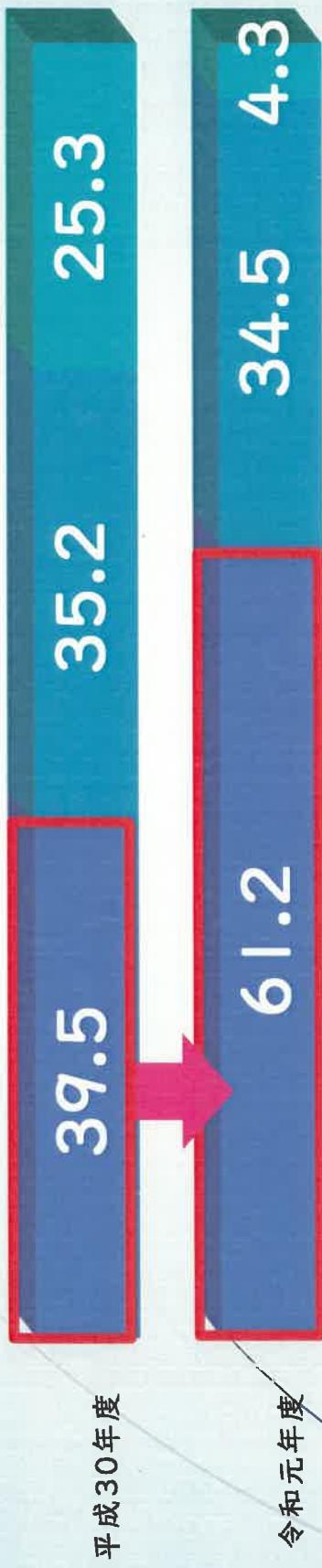
書類は、立てた方が
探しやすい。

↑上に積まれていた物品がなくなり、安全になった。
↑どこに、何があるかがすぐに分かるようになった。



取組のまとめ

Q 児童生徒と向き合う時間は
十分に取れますか？



教員の声

- とれている
- とれていない
- わからぬい



（予）教材研究をして授業の見通しをもつと、心に余裕ができる、子どもたちの様子をじっくりと見ることができ、つまずきや努力が分かるようになつた。
（予）元気よく、笑顔で子どもたちに接することができるようになつた。
（予）子どもたちと一緒に過ごす時間が増え、一人一人がよく分かるようになつた。

取組のまとめ

Q 業務改善の取組を通して、
自分自身が変化したことは？

- 心身ともに充実できるよう、コントロールする必要性を強く感じじるようになった。（担任・勤務20年以上）
- 早く帰ることで自分自身に余裕ができ、楽しく笑顔で学校に来ることができるようになった。（担任・3～10年未満）
- 必要な仕事と不要な仕事を精選していただいているので、教材研究に充てられる時間が増えている。（担任・3年未満）
- しなくとも済むこと、メ切や急がなくてもよいことなどを確認して仕事を進めることの大切さを知った。（事務職員、10～20年未満）
- 時間や内容を意識した仕事をするようになつた。管理職として、職員の勤務状況についてさらによく見るようになつた。（管理職）

★教職員一人への業務改善に対する意識改革が進んんでいる。

<次年度に向けて>

◎垂井町校長会が主体となり、情報を共有しながら、各校の実態に応じた組織的な取組を推進していく！

<検討事項の具体例>

- ・年度始める「家庭訪問」の見直し
- ・始業前（勤務開始時刻前）「交通担当番」「朝部活動」の見直し
- ・月曜日の「事務・会議時間」の確保
- ・水曜日の「掃除時間」の見直し、「教材研究」等の時間の確保
- ・小学校での「夏季休業中のプール開放」「水泳教室」の見直し